

北小岩地域でのスーパー堤防事業の計画撤回を求める陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第 185 号

受理年月日 平成 26 年 2 月 12 日

付託年月日 平成 26 年 2 月 20 日

陳情者
.

陳情原文 この計画は昭和 61 年のバブル期に、当時の建設大臣から河川審議会に諮問があり、翌年「全国 6 河川の両岸に 110 万戸の住宅を供給する」を基本に答申が出ました。それ以降 30 年近くたった今も、進捗率は 1.1%、投下総額は 6,311 億円にも達しています。江戸川は破堤・決壊の歴史もなく、また大正・昭和と二度にわたる大規模な引堤や、関東大震災級の地震にも耐えられる堤防強化がなされています。何故このような安全な地に荒川沿岸より優先して計画がもたれたのでしょうか。

スーパー堤防構想が発表されて以来、私たち北小岩の住民に納得できる説明は何もないのです。例えば、

- 1 地球温暖化で東京湾の水位が上昇する。
- 2 北小岩地域には液状化現象がみられる。
- 3 今、実施すれば住民税を使わなくて済む。
- 4 最近では津波対策に有効、とも説明しています。

およそ実態に伴わない説明ではないでしょうか。2011 年 3 月の東日本大震災に際しても液状化現象は見られませんでした。また、北小岩は区内でも最も標高が高いところにあります。

北小岩の堤防は昭和 22 年のカスリン台風でも決壊せず、同 24 年のキティ台風以降、出水はすべて内水氾濫でした。内水氾濫対策が急務なのではないでしょうか。最近でも河川敷側へ緩傾斜堤防が整備され、頑丈な堤防となったのはご承知の通りです。構想する 2.2 km に予算は 1,700 億円と膨大な金額です。

住民を犠牲にしない他の方法はいくらかでもあります。土木部も答弁しているように、スーパー堤防も絶対ではありません。ならば、費用と効果を考慮し、かつ住民に犠牲を強いない安全な計画を作るのが行政ではないでしょうか。それらに応えるべく、堤防の強化を望みます (TRD 工法や鋼矢板等々)。

私たちは合理的な説明もなく、住民に犠牲を強いるこのスーパー堤防事業の撤回を求め陳情します。